

## SCU本部運営アクションカード

### □1 SCU本部設置準備

- ◇1 高知大学医学部附属病院（SCU管理協力病院）に参集したSCU担当者に【SCU本部の業務】を配付し、SCU本部の業務を周知する。
- ◇2 高知大学医学部附属病院（SCU管理協力病院）と協力し、病院に保管している資機材を使って、高知県SCU本部を設置する。

- ・ ベッド、医療機器等の確保・設営
- ・ 通信環境の整備

※通信基盤や資機材の調達が必要なときは、県医療本部に要請する。

### □2 SCU本部の立ち上げ

- ◇1 【SCU本部の運営体制と他機関本部との関係】を参照し、SCU本部の指揮命令系統の確立・役割分担を行う。（DMAT・SCU本部等にも周知する。）
- ◇2 DMATが参集するまでは、DMAT・SCU本部長と調整し、記録や伝令員等を県職員でカバーする。
- ◇3 搬送班（航空機へ患者を運ぶ役割）の班長及び班員を決める。班員が足りないときは、DMAT等に協力依頼するとともに、県医療本部に要請する。
- ◇4 運営要員が不足する場合は、県医療本部に人員調整を依頼する。
- ◇5 活動が長期になる場合又は代理が必要となった場合は、副本部長を任命して運営を継続する。

### □3 SCU本部の運営

- ◇1 参集してくるDMATと連携してSCUを運営する。
- ◇2 衛星携帯電話、無線、EMIS・MATS、伝令による情報通信を行い、情報収集と関係機関との調整を行う。（パソコン等が必要）
- ◇3 関係機関との調整内容等について記録する。（パソコン等が必要）

### □4 SCU本部解散後の活動

SCU本部解散後の活動については、県医療支部長に指示を仰ぐ。

## 【SCU本部の業務】

### □1 SCU（航空搬送拠点臨時医療施設）とは

被災地域内の災害拠点病院等から搬送されてくる広域医療搬送適用患者を一時収容し、同患者の症状の安定化を図り、広域医療搬送のためのトリアージを実施するための臨時の医療施設として、必要に応じて被災地域及び被災地域外の広域医療搬送拠点に設置されるもの。

設置主体：高知県

運営方法：高知県とDMATが連携して運営

資機材：高知県で事前に確保するものとDMATが持参するもの

### □2 SCUの設置・運営における各機関の役割

機関	役割
県医療支部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院職員と協力し、SCU展開に必要な資機材を準備</li> <li>・参集したDMAT及びSCU管理協力病院と協力してSCUを設置 設置場所：高知大学医学部附属病院</li> <li>・高知県SCU本部の運営 要員の配置、通信連絡体制の確保、患者搬送班の編成など</li> <li>・DMATが立ち上げるDMAT・SCU本部との連携</li> </ul>
DMAT	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SCU医療資機材を可能な範囲で持参</li> <li>・県医療支部及びSCU管理協力病院と協力してSCUを設置</li> <li>・DMAT・SCU本部（及びDMAT・SCU指揮所）の立ち上げとチームビルディング</li> <li>・SCU活動の実施</li> </ul>
SCU管理協力病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保管しているSCU資機材の設置準備（県医療支部と協力）</li> <li>・県及びDMATと協力してSCUを設置</li> </ul>

### □3 SCUの活動内容

#### ◇1 災害拠点病院からの患者受入

(1) 患者登録用紙記入

(2) 地域医療搬送にあたるDMATからの申し送り

#### ◇2 広域医療搬送のための安定化処置の確認・追加

#### ◇3 広域医療搬送適用の最終決定

#### ◇4 搭乗患者の決定

#### ◇5 搭乗者名簿の作成、連絡

#### ◇6 自衛隊機等への該当患者の搬送

(1) 搭乗者名簿の確認

(2) 機内のDMATへの申し送り

EMISの医療搬送機能(MATTS)を使用

- ・患者状況入力・更新
- ・航空機搬送情報入力・更新
- ・搭乗者名簿作成

## 【SCU本部の運営体制と他機関本部との関係】

